

外来語の表記に関するこれまでの論点（案）

I 「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」(令和5年3月 国語分科会)

2 外来語の表記に関する検討

「外来語の表記」（平成3年内閣告示第2号）の実施から30年以上が経過した。外来語は、増加の一途をたどっており、外来語の表記に関する状況にも変化が生じている可能性がある。調査によって現状を把握し実態を整理した上で、手当てが必要な状況にあることが明らかになった場合には、見直しを行うことが考えられる。

（1）外来語の表記に関する施策の経緯

外来語の表記に関する考え方が示されたのは、昭和29年に当時の国語審議会が「外来語の表記」を表記部会報告として示したのが最初である。ここでいう「外来語」とは、主として欧米語から国語に取り入れた言葉であった。同報告は、外来語はその範囲の認定の点からも、また、その書き表し方の上からも、種々の問題を含み整理統一することは容易ではないとしながら、表記における19の原則を示した。この報告は内閣告示などの措置には進まなかったが、その後長く、公用文、新聞、雑誌、放送などによって参考とされることとなった。

昭和29年の報告が次第に実状と合わなくなったため、平成3年に国語審議会は約4年間にわたる審議を経て「外来語の表記」を答申し、その内容が内閣告示として実施された。ここでは、在来の国語の音のほか、（1）言い分け聞き分けの上で余り無理がなく、外来音として国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名、（2）言い分け聞き分けの上では十分安定していないが、外来音としてある程度国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名、を取り上げている。社会一般における使用状況を反映し、昭和29年の報告では「なるべく用いない」としていた表記の一部、「シェ、ジェ」「ティ、ディ」などを「国語化の程度の高い語」を書き表すための仮名として示した第1表に位置付けたほか、「国語化の程度がそれほど高くない語、ある程度外国語に近く書き表す必要のある語」に用いる仮名として示した第2表には、「イエ」「クィ」「ツィ」など多くの表記を新たに示している。

（2）外来語の表記をめぐる現状

平成3年以降も外来語は増加の一途をたどっており、更に増えていくことが予想される。特に、各分野において最新の概念や事物を表すために取り入れられる用語は、多くの場合外国語に基づいている。それらの導入によって、国語の中に現行の「外来語の表記」が取り上げていないような新たな音が入ってきているかどうかを把握し、それを表すための新たな仮名を位置付けるべきかどうかを検証することが望ましい。

また、これまでの「外来語の表記」は原則として欧米語を対象としてきたが、欧米以外に由来する固有名詞、人名、地名などに触れることも多くなっている。かつてはなじみの薄かった外国語の音が日本語に入ってきたときに、どのように日本語の仮名で書き表すかという基準について、現行の「外来語の表記」によるだけで

十分であるのか、新たな対応が必要となっているのかという問題についても検討の余地がある。

加えて、外来語の表記の揺れとそれに伴う意味の使い分け（例：「プラットフォーム／プラットホーム」）などが、特に外国語として日本語を学ぶ人にとって分かりにくいものとなっているとの指摘もある。

（３）検討上の留意点

外来語の表記に関する整理に当たっては、まず、現状を広く調査することが必要である。その際には、表記だけでなくどのように発音されているのかを併せて捉えることが望ましい。

また、「外来語の表記」は「特別な音の書き表し方については、取決めを行わず、自由とする」こととしている。実態調査の結果、外国語由来の新しい音が国語に入ってきていることが明らかになった場合にも、それが「特別な音」であるのか、新たな仮名として位置付けるべきものであるのかを慎重に判断する必要がある。

加えて、従来の施策は外来語のそれぞれについて一定の書き表し方の目安を定めようとするものではない。各外来語の表記について一定の基準を示したり、語の表記に関するリストを作成したりすることについては、その意義について十分に検討すべきである。

Ⅱ 外来語小委員会におけるこれまでの論点

１ 本審議の目指すところ

- 今回の検討がどこを目指しているのか、何をゴールとしているのか、その辺りを十分に共有しておくことが大切。「外来語の表記」が、国から内閣告示として示されていることの目的や意味、その効果などについても改めてよく考えていきたい。
- 国語施策の取組が既に行われている中で、何かの基準を作ろうとすると、慣用を認めざるを得ない。揺れているからといって、これを画一的に統一するというわけにはいかない。
- 我々がどこを目指して何をしようとしているのか、方向性や目的というものをどのようにして見定め共有していくかが重要である。特に、外来語は、いわゆる和語や漢語に比べると流動性があり時代の影響を非常に受けて変化しやすい。そうした動いているものをどうやって捉えていくか、ある種の法則性というものをどのように模索していくか、そういう課題を共有しながら議論を進めたい。
- なぜ、このタイミングで「外来語の表記」について議論をしているのか。その点についても自覚しながら議論していくと、方向性が見えてくるのではないか。
- 過去においては、言葉の規範が固定的な層において担われてきた部分があったように感じられる。しかし、現在は、特定の階層に偏ることなく、いろいろな語が提供されていく社会になっているということにも留意したい。

2 現行内閣告示の意義

- 一般の人々がどのような表記になじみを感じているかを考える上で、「外来語の表記」が示すものは、根拠の一つとなる。
- 多くの国語辞典は、「外来語の表記」を表記法の基準としている。特に発音を一定の範囲で扱うような場合、また、固有名詞を多く取り上げるような場合には、第1表と第2表の使い分けの原則が有効であると考えられる。辞書に求められる規範性、特に表記基準の一貫性という観点からも、現状の「外来語の表記」は辞書の表記法の基準・よりどころとして有効である。
- ほとんどの国語辞典は「外来語の表記」に依拠している。ただし、それぞれの編集方針によって、原則に従う、あるいは慣用を重んずるところで、依拠の仕方に程度の違いがある。
- 外来語の表記について考えるとき、ほとんどの場合、現行の内閣告示が基準・よりどころとして有効であると言える。ただし、例えば「ウィ」「ウェ」については小書きの仮名を使う方が現代の感覚に近いといった印象があるなど、改めて考えるべき点もあるのではないか。

3 「外来語」の捉え方

- 外来語の区分の仕方が難しい。外国から来て既に日本語に入っているような言葉がある一方で、そのまま使ってよいのか、少なくとも説明を付ける必要があるのではないかとといったレベルの、まだ外国語のままという印象の言葉がある。
- 外来語のほかに「片仮名語」「借用語」など、近接した意味で幾つかの用語が用いられている。今何について議論しているのか、集約するのが難しい問題を取り上げていることを意識する必要がある。国語として取り入れられたときにどのように表記するかを問題とする際には、何をターゲットにして議論しているのかを、その都度、丁寧に確認しながら進めていきたい。
- 「国語化」をどのように理解すべきか確かめておきたい。日本語文の中に外来の単語を取り入れたときに、その時点で国語化したと言っていいのか、それとも音韻的に日本語にマッチングしたような形にならないと国語化したと言えないのか。
- 外来語の表記において「国語の中に入っていると考えられるもの」と判断した根拠、理由が判然としないのではないのか。
- 英語を主とした外国語の中には、日本語として定着したとは言えないものまでも、どんどん会話や文章に使用される傾向が強くなっている。そのような国語化の程度が弱いものまでを採る場合には、「外来語」ではなく「片仮名語」という言い方を用いることがある。
- 英語教育の普及や国際化の進展によって、日本人がふだん用いる日本語の音韻の範囲自体が広がっている。その結果、原音・原つづりに近づけた表記が好まれるようにな

っている。「片仮名語」という言い方が用いられるのも、日本語として熟した外来語ではなく、英語を中心に外国語の音に近い片仮名で書かれる語が増えているからとも考えられる。原語の感じを残し、その雰囲気を表すような表記をしたいという気持ちが一般に強い。…このような指摘もある。

- 中国からの外来語について言えば、漢字音は、中世、近世を通じて絶え間なく日本に入り続けてきている。漢字音研究の場合は、江戸時代までに入ってきたものは唐音として日本漢字音の一種として扱う。中華料理の名前や、マージャン用語などは明治以降に入ってきたものであるが、それは中国語からの外来語というように機械的に処理している。中身は完全に連続的なものであるが、漢字音研究ではそのように処理する。
- 外来語以外にも方言の問題、例えば、琉球方言を使った菓子名に見られる表記に関する片仮名表記などの問題も考えられる。
- 漢語として完全に取り込んでいるものは、もはや外来語ではないという見方もあるが、「マーラータン」のように外来語としか言いようがないものもある。このような語の扱いはどうすべきか。
- 世間一般では、オノマトペや、「ネジ」「バネ」など難しい漢字を使うものが片仮名で書かれることがある。
- 現在の日本語には、「Tシャツ」のように、いわゆるアルファベットを使わないと表記できない言葉が一杯ある。本委員会では、アルファベットだけのものは余り関係ないかもしれないが、片仮名と複合的に使われるものなどは気になる。
- このようなものは、もはや略語というよりは、アルファベット語とでも言えるのではないか。アルファベット自体が日本語の表記の一つを成し、アルファベット語のようなものも表記の体系の一つになっていると考えられる。

4 発音と表記との関係

- 調査では「スイーツ」という表記がある程度定着していることが分かる。本来「スイ」は、「シ」のバリエーションとして想定されており、1 モーラ、1 音節を書き表すものであるはずだが、この場合、〔スイーツ〕と発音しているにもかかわらず、イを小書きしていると考えられる。日本語の音韻に「トゥ」や「ティ」は入っても、「スイ」というのはなかなか入らないであろうと言われている。音韻との対応で「スイ」が用いられるようになっているわけではない。
- web に当たる語は、第2表に準じた「ウェブ」という書き方が広く採用されているが、実際に〔ウェブ〕と言っているのかというと、〔ウエブ〕というように言われことも多いという印象がある。
- 大正15年の「外国語の写し方」では、小書きを含んだ「ウィ、ウェ、ウォ」を示している。これは元々あった発音に対応しているということか疑問である。
- 発音に関しても、時代・世代差のようなものがあり、例えば語末の長音を言わない人

や〔ヴ〕を使って発音する人も見られる。外来音をどう表記するかという議論なのか、それとも語の表記の議論なのかというところを切り分けて考えるべきである。

- 慣用といった話になると、音の問題ではなく、語の表記の仕方というところに踏み込んでいかざるを得ない。「外来語の表記」というルールにおいて、そのベースを音の表記と捉えるべきなのか、それともそうではないのか、軸足を置くところを決めておく必要がある。
- 発音と表記の乖^{かい}離^りというのが、表記を決めるときに迷う要因となっている。例えば、新聞用語では「マネジャー」「プロフィール」という表記をするということになっているが、世間一般で発言されている発音を見ると、やはりそのようには発音されていないように思われる。
- 小書きの文字が使われていたら前の文字と一緒に1単位、1モーラであり、例えば〔イエ〕という発音であればエは小書きにし、〔イエ〕という発音なら大きいエを使うのではないかと考えていた。しかし、同じ発音であっても違う表記が用いられることがあるということを改めて理解した。発音に揺れがあるのと同じように、表記に揺れがあってもいいのではないか。
- 発音と離れた表記がなされるのは、原語に近づける意識からであると思われるが、日本語の発音との乖離は、やはりあるのではないか。外来語とは、例えば辞書によれば「もと、外国語だったものが、国語の中に取り入れられた言葉」とされるように、飽くまで国語の一つで国語の中にあり、日本語の音韻体系の中で定着したものと考えべきである。当然のことながら、外国語とは音韻体系が異なるわけで、原音に近く書き表すといっても、原語を表示するということではない。
- 「外来語の表記」は、発音を書き表すものなのだという枠組み、考え方は外してもいいのではないか。発音を写していなくても、表記として広く用いられるものは認めるような緩やかな基準にしていくというのが今後の在り方であろう。揺れを踏まえた上で、表記の手引に両方を載せるといったような在り方も含め検討できるとよい。
- 国語審議会答申の「外来語の表記」前文においては、「言い分け聞き分けの上で」安定しているかどうかを問題にしている。これは、話す・聞く・知覚するということであり、発音の面についても十分に考慮する必要がある。
- 実際に現代の人々がどのように発音しているのかという点も重要である。現行の「外来語の表記」が実施されたときからの時代の流れを把握した上で、現代の一般的な発音により近い形を選んでいくことが必要ではないか。
- 「フィルム」と「ファイル」の問題のように、表記と発音は一対一で対応していると何となく思ってしまうのだが、意外にそうでもなく、ふだん〔ファイル〕としか発音しない人は、どう書いてあろうが〔ファイル〕と読んでしまうものである。そういったずれが蓄積して、現状があると考えられる。
- 表記について、多くの人は無頓着なところがあり、どう書いてあろうが自分の読みたいように発音する傾向があるとも考えられる。

- 音声の問題と音韻の問題と表記の問題という三つの層があり、どこかにずれがある場合に課題が生じる。今回の委員会ではこのうちの表記の層を中心に検討するものとする。
- 原語の「V」について、固有名やフランス語など英語起源以外のものが「ヴ」になっていることはあるが、英語起源ものにおいては、大体95%ぐらいがバ行になっており「ヴ」の濁点はほとんど出てこないという実態がある。
- 「外来音」が外国語由来で国語化したものという定義であるとする、歯で下唇をかむことが想定される「ヴ」は表に入っているものの、外来音として定着しているとは考えにくい。音だけから判断されるのではなく、表記も含んで検討されていると理解するしかないのではないかと。
- 「エンゼル」と「エンジェル」のように、そもそも発音が違うものは、表記の問題というより、語形の問題であるように思われる。

5 原語に近づけるのか日本語の音韻の範囲で考えるのか

- 外国語を原語に近いようにそのまま日本語の文章の中で表現するのか、それとも、日本語の一部と割り切り、日本語で明記しやすく、聞き取りやすい表記を目指すのか。どちらに軸を置くか、基本方針を決めておいた方がよい。いかに原語に近づけるかという立場をとるのか、日本語として割り切って日本語で表現しやすいというようにするのか、そのところをまず議論すべきではないか。
- 「日本語学大辞典」の「外来語の表記」という項目には、「外来語を表記するにあたって、外国語の形に近づけて書き表そうとする意見となるべく日本語化した平易な表記を採ろうとする意見がある」とある。外国語の形に近づけるということと、日本語化した平易な表記を取ろうとする在り方と、その両方で引っ張り合いがあり、それによって、「デイ／デー」「メイク／メーク」「ネイル／ネール」というようなものが生じていると考えられる。
- 辞書など、規範性を求められるものは、日本語の音韻の範囲にとどまろうとする傾向があるが、新聞用語などにおいては、原音に近いものが好まれ、新しい表記が用いられる面がある。
- 発音を外国語に近づける傾向については、そちらに重心を置くと、世代間の違いをはじめ、各種の階層によって、読みづらいつか、発音しづらいつか、聞き取りづらいつか、理解しづらいつかといった差が生じることになる。その差は今も既にあると思われるが、更に拡大するというおそれ、悪影響も考えられる。
- 国語施策として、公用文をはじめとする公共的な場面を主に念頭に置いて検討するのであれば、原語の発音の雰囲気や反映するというよりは、日本語として判読しやすく、聞き取りやすく、発音しやすく、自然である、そういう点を重視したものにするべきではないか。

- 同じ外国語から二つの表記が生じていて、意味も変わっているようなものがある。例えば data の場合〔データ〕と〔ダータ〕のように原語の発音が2種類あるというケースなど、同じ原語に基づく外来語でありながら表記の揺れが見られるものが見られる。
- 外来語の原語の発音に近い表記ということに関しては、誰が発音するかによるところがある。例えば day の発音は、オーストラリアやニュージーランドでは〔ダイ〕となる。また、イングランドやスコットランドでも〔トゥダイ〕などと言っている。原語の発音といっても一つだけではない。

6 モーラ数と表記

- 拍の「1単位」というのは、1モーラをいう。例えば virus に当たる外来語を2モーラで読むのであれば「ウイルス」と書き、1モーラであれば「ウィ」と小書きするのが原則ではないか。「ウィ」「ウェ」等における発音の拍数と表記との関係がはっきりしておらず、小書きするときの原則などについての説明がない。
- 音のモーラの数え方と小書きの文字との関係について、促音の「っ」だけは1モーラに数えるが、それ以外の小書きの文字は前の文字と一緒に1モーラとして数えるということが教えられていない場合があるのではないか。
- 拍やモーラの考え方は小学校でも学習するが、教師の側においても難しい面があるとの指摘がある。
- 例えば、「フィルム」と「フィilm」というのは、4モーラで発音すれば大きくイを書いて、3モーラで発音すればイを小書きするかといえば、実際には必ずしもそうっていない。モーラ数と、その書き表し方についての検討が今までなかったのではないか。発音に対応した日本語の基本的な書き方を示しておく必要がある。
- 「ファ、フィ、ティ」などは1モーラとして捉えられるが「ウィ、ウェ、ウォ」は、現代日本語においてまだ1モーラになっておらず、かといって2モーラでもないという中途半端な状態にとどまっているようである。中途半端な状態にあるからこそ、「外来語の表記」の第2表に示されているのではないか。
- 〔ウィーク〕という発音では2拍目、〔ウィーク〕という発音では1拍目にアクセントが来ることになる。発音の仕方によって、アクセントの位置も変わる。そういった点についても把握した上で考えていきたい。

7 表記の揺れの実態と要因

- 外来語の表記に揺れが生じるのは、固定していたはずの表記があるところに、別の表記が出現し、ぶつかっているということであろう。例えば make に当たる語は、「メイク」が「メイク」になり、化粧についていう場合には、ほとんど「メイク」になっている。

- 例えば「セキュリティ」と書いてあっても、言いにくいので〔セキュリティー〕と読むような場合は、音ではなくて表記の問題である。「ウイ」と書くか「ウィ」と書くかがあるが、多くの場合発音は一緒である。普通に日本語として話す場合には、「ウィ」と小さく書いてあったら、〔ウィ〕と言うのかというと、そうではない。「ウィークエンド」という表記を見て〔ウィークエンド〕とは言わないのではないか。発音の揺れではなく、従来のルールどおりの表記と、それとは異なる新しい表記とがぶつかっているのを、どう解消するかが課題ではないか。
- 調査結果を見て思うのは、外来語の表記は、ある程度安定しているが、少し揺れも出てきている。想定していなかった部分もあり、微修正が必要か。「常用漢字表」を見直したときと同じような状況にあるという印象を受ける。
- 企業の報道発表を対象とした実態調査では、9割方一つの表記に偏っていて、そうでないものが1割ぐらいあるという程度であった。複数の表記が見られるとしても、揺れとまでは言えないものもあるのではないか。精査しながら見ていく必要がある。
- 揺れが生じる一つの要因は、外来語というものの位置付け自体が、そもそも「外国語由来の日本語」か「日本語化した外国語」かという、その幅にあるのではないか。そのグラデーション部分をどのように捉えるべきか。それぞれの分野で慣用として生じている揺れも、この幅の中で生じているのではないかと思われる。
- 「サステナブル」「サスティナブル」「サステイナブル」のように、同じ語でありながら幾つもの表記が見られる語がある。
- 1語1表記というような考え方をどの程度目指すのか。人によって音の認識が変われば、結果的に表記も揺れることになり、語としての分かりにくさにつながっていく。表記はなるべく揺れないようにするのがいい。
- 片仮名による外来語の表記は、基本的に表音を原則とするので、意味による書き分けというのは余りなく、漢字による書き分けや、漢字と仮名の使い分けといったことに比べると、かなり少ない。同じ語であれば、同じ表記で基準が示された方が望ましいという考え方がある一方で、現実にはかなりの揺れがある。揺れを統一しようとする立場もあれば、揺れに対応しようとする考え方もあり、両方向からの試みが行われてきている。
- 英語の day に当たる表記は、単独だと「デー」と長音符号を用いた書き方が多いが、複合語になると「デイサービス」「デイトレード」のように「デイ」の方が優勢になる場合がある。
- 一般的に語の単位はどのように考えられているのかが気になる。コーパスでいわゆる短単位で見ていくと、「デイ」「サービス」、「デイ」「トレード」というように二つずつに切られる。その結果「デイ」という表記が取り出されてくるのだが、一般的には「デイサービス」や「デイトレード」という形で1語という認識なのではないか。今後コーパスを活用するような場合に、短単位で見ればいいのかどうかなど、単位の切り方によって、見え方が違ってくるということに留意したい。
- 聞き取りやすさ、語としての同定しやすさというところでは、語の長さによる

部分が大きい。その点では、語の構成要素なのか、単語なのかという観点も重要である。実際の使われ方として、1単語単独で使われるのか、複合語として使われるのかというところも見ていきたい。

8 固有名詞の扱い

- 付録の用例集にある語のうち、半分ぐらいは人名・地名などの固有名詞である。固有名詞が日本語の語彙なのか、外国語なのか、どう区分するかは難しい。ただ、固有名詞は言い換えることができないため、必ず表記することになる。固有名詞をどう書き表すかということに対応できるような規範にするのであれば、扱う範囲は広くなる。
- 辞書において、固有名詞以外の外来語は、第1表によるという基本的な方針をとるのが一般的である。辞書は、内容的にも形態的にも規範が求められるところがあり、形式においても統一的であることが期待されている。表記法もそのうちに入るという観点から「外来語の表記」の原則的な事項によることが有効であると考えられる。一方、固有名詞を取り上げる辞書においては、原則的な事項の4「国語化の程度がそれほど高くない語、ある程度外国語に近く書き表す必要のある語 —特に地名・人名の場合— は、第2表に示す仮名を用いて書き表すことができる」に沿って、第2表の表記を用いる場合がある。
- 人名・地名などの固有名詞については別に考えるのかを決める必要がある。人名・地名はできるだけ原音に近い表記、発音できるような表記にし、それ以外の語は、日本語を母語とする人が言いやすい平易な片仮名で表記すればいいのではないか。
- 人名・地名については、新聞界では一緒に考えている。例えばブドウの品種もアメリカの州も「デラウェア」と同じ表記を用いるなど、基本的には統一している。

9 外来語の表記の諸相

ア 表記の本質

- 表記の重要な機能は情報の伝達であり、これは書く側と読む側とが別人であることが前提になっている。いろいろな課題があるのは、表記というものの宿命である。
- 情報を提供する側と、それを受け取る読み手側の二つの立場があり、それぞれに立って考えることになる。

イ 表記の慣用

- 慣用について、外来語の表記においてどのようなことが起こっているのかというところの洗い出しから改めて精査していくために、コーパスなどを活用する必要がある。
- パソコンの予測変換や、生成AIといった、以前なかったことに基づいて表記が決まる場合のある時代になっている。以前の予測変換は利用者の癖を学習した個人的なものであったが、今は、個人を超えた広いデータに基づいて変換候補が示され、それら

から各自が選ぶようになっている。一般的に用いられる表記も予測変換から生じたものが使われて循環し、慣用として定着していくというようなことが起こるのではないか。

- 話し言葉コーパスのための表記辞書を作る際に、実際の音声としてどのように発音されているかということと、一般的な表記としてどの形で書かれているのが自然かというところの兼ね合いを見ながら進めたことがあった。やはり、慣用というものが大事であるということ、そのときにも感じた。

ウ 表記の装飾的效果

- 「スイ」「ヴ」などに関しては、原音がどうかだけではなく、装飾的效果の問題もある。音の問題とは無関係なところで働く表記の「はやり」のようなものがあるのではないか。
- 「「スイーツ」「スイート（ポテト等）」などの表記が、特定のニュアンスを表現しているとの指摘がある。表記のルールとは別の問題であるかもしれないが、言語現象として面白い。

エ 外来語の表記と学校教育

- 小学校での片仮名の学習は、平仮名や漢字に比べると手薄である。和語、漢語、外来語というような单元もあり、和語と漢語と外来語についてそれぞれ学ぶのだが、そこに例示されている外来語は、第1表の本当に揺れがないようなところの例示のみである。
- 揺れた表現は、学校教育とは別に社会生活の中で見たり読んだりする中で獲得していくもので、それぞれの人の言語感覚によるところが大きい。したがって、現行の内閣告示に従い、ある程度自由に展開することのできる考え方でいいのではないか。

オ 日本語を母語としない人への配慮

- 外国から来ている方、非母語話者の方々が、緊急時に困るようなことが起きるのはよくない。そういった観点から、ここだけは外せないというような軸、方向性のようなものを定めると今後の議論がやりやすい。命に関わるようなことはきちんと定めて、ほかは緩やかにするなど、議論の前提になるような基準のようなものがあるとよい。
- 習得のレベルによるが、できるだけ外来語を使わないというのが日本語を勉強している人に対しての一番の施策ではないか。
- 想像した範囲では気が付かないような課題を知るために、実際に困っていることなど、具体的な声を改めて聞けるといい。

カ 自動読み上げ等への対応

- 自動読み上げへの対応についても考えたい。自動読み上げを必要とする人がきちんと聞き分けられることが大切である。

- 読み上げたときに日本語として聞き取れる、聞き間違いがないという点は重要である。そういった点についてもよく検討し、認識を深める必要がある。
- 自動読み上げという観点からいうと、外来語以前に漢語にも同音異義語が大量にある。新聞や小説などは、目で読むことを前提に漢字で書いてあり誤解が生じないが、耳で聞いた場合には分からなくなってしまうものがあるのではないかと。そう考えると、耳で聞くことを前提に書かれているものと、目で読むことを前提に書かれているものとで、問題の性質が異なってくることになる。このことは、外来語の表記の場合も同様であろう。

キ 外来語の濫用との関係

- 日本語としての用いやすさに配慮した目安・よりどころを作ることが、外来語、片仮名語が粗製濫造され、余りにも濫用されているという現状に歯止めを掛ける一助にもつながるのではないかと。

ク 専門分野における表記

- 専門分野でどのように書かれるか、書くべきかという議論があってもよいのではないかと。特に学術的な分野での揺れというところも非常に気になっている。学術的な場面というものに関しても、公共性への意識という視点があるといい。
- 取扱説明書の制作等においては、各業界で作っているガイドラインを参照する場合がある。

10. 用例集・用語集

- 外来語の書き方の原則を定めたとしても、例外が相当多くなり、書き方の類推は容易ではない。その場合には、用例集に頼らざるを得ない。
- 用例集に何を載せるかが重要である。表記によって意味が異なるものは優先的に挙げるといった工夫ができる。また、例えば「デー／デイ」のように、複合語になると表記が変わる場合があるとの指摘があった。その辺りの混乱が起きやすいものを集め、具体的に例示するという方法も考えられる。
- 用例・用語集は、世の中で使われている片仮名語を網羅的に掲載して、その表記がどうであるかというのを作るもの。一方、網羅性に重きを置くのではなくて、新しい用語が出てきたときに、それをどのように表記するかを考える際の指針となるものを作成するという考え方もある。

11. 必要な調査

- 拍（モーラ）の意識について調査してみてもどうか。

- 「フィルム」を〔フィルム〕と発音する人と〔フィルム〕と発音する人がいる。また、〔フィルム〕と発音するが、イを大きく書く人もいれば小書きにする人もおり、同様に〔フィルム〕と発音するが、イを大きく書く人もいれば小書きにする人もいる、という可能性がある。例えばある語についてどのように発音するか、その発音を用いた回答者が同じ語を書くときに、どのように表記するか、その対応を尋ねるような調査を行うと、実態が分かるのではないか。
- 音声を聞き取るのか、それとも本人の意識を聞くのか、技術的に難しいのかもしれないが、合わせた形で調査をすると、より有益なアンケートができる。